

職場や企業の問題は、社会保険労務士に相談！

総合労働相談所

労働に関する問題についてお気軽にご相談ください

◇社会保険 ◇労働保険 ◇助成金・給付金
◇安全衛生 ◇採用・退職・解雇 ◇賃金・残業手当
◇労使関係 ◇ハラスメント



育児・介護と
仕事の両立支援



労務管理・働き方改革



就業規則・36協定

1. 相談日時・場所（祝日除く）

水戸市役所	1階103会議室	第4火曜日
日立市役所	2階市民相談室	第4木曜日
日立市役所は、相談日が祝日にあたるときは、翌日に実施します。		
土浦市役所	3階広報広聴課	第2金曜日
古河市役所	古河庁舎2階202会議室	第3火曜日
龍ヶ崎市役所	本庁舎3階会議室	第2水曜日

2. 相談時間：13時30分～16時30分

3. 予約申込：茨城県社会保険労務士会HPからお申込みください。



茨城県社会保険労務士会

〒311-4152 水戸市河和田1丁目2470-2
電話 029(350)4864 <https://www.ibaraki-sr.com/>

★「社会保険労務士」は、労働・社会保険に関する法律、人事・労務管理の専門家です